

## 求人情報からみた図書館における非正規職員の実態

吉富 大

図書館における職員の雇用形態は、非正規化・多様化が進んでいる。図書館における非正規職員は貧困層であることが多く、地方公共団体で働く貧困層であることから官製ワーキングプアといわれる。しかし、図書館における非正規職員に関して、その実態を調査する詳細な研究は行われていない。そこで、本研究では、図書館における非正規職員の実態を明らかにすることを目的とする。求人情報をもとに図書館で働く非正規職員の賃金や待遇などの実態を調査することは、図書館職員の貧困問題やこれからの図書館運営を検討する際の一助となると考える。

本研究では、図書館の非正規職員についての求人情報を収集し、分析する。調査対象は、図書館の求人情報を掲載する 9 つのウェブサイトおよび掲示板の非正規職員に関する求人情報である。調査期間は 2019 年 6 月 28 日から 2019 年 10 月 27 日までの 4 か月間とした。

調査の結果、収集した求人情報は 1,383 件となった。これらの求人情報について、調査項目（「勤務先（館種）」、「勤務地域（都道府県）」、「業務内容」、「賃金」、「採用条件」、「雇用形態（直接雇用・間接雇用）」、「雇用期間」、「勤務時間」、「福利厚生・制度」、「更新」）を設定し、各項目について集計した。さらに、勤務先や勤務地域別の平均時給、必須条件や業務内容の違いによる平均時給の差などを示した。賃金については、図書館における非正規職員は、一般的な短時間労働者に比べ、賃金が低いことが明らかになった。都道府県別に平均時給を見ると、22 都道府県において、フルタイムで働くと仮定しても年収 200 万円以上とまらない金額となっていた。賃金と採用条件については、必須条件として PC 操作、高度な IT スキル、司書資格、図書館勤務経験を要求している場合、そうでない求人と比べて時給が有意に高いことが明らかになった。賃金と業務内容については、専門的な知識や経験が必要であると考えられる業務のうち、児童サービス業務、目録業務、レファレンス業務を明記している場合は、明記していない求人と比べて時給が有意に高いことが明らかになった。雇用期間は、1 年未満の求人が 59% と半数以上を占めている。また、全体の 36% の求人が更新不可または不明としていた。支給する手当や利用できる制度については、求人情報に明記していない場合も多かった。待遇や福利厚生に関する情報を明記し、できる限り安定した雇用環境を提供する必要があるといえる。

先行研究との比較では、日本における研究との比較を通して、図書館における非正規職員の賃金や採用条件についての傾向を明らかにした。また、アメリカにおける図書館のパートタイム労働者の求人情報を対象とした研究と比較することで、日本の非正規職員の給与や業務内容に関する実態を明らかにした。

（指導教員 池内淳）